

## 紀の国森づくり税条例の一部を改正する条例案提案説明

議員提出議案第5号紀の国森づくり税条例の一部を改正する条例案について提出者16名を代表して提案理由を申し上げます。

平成17年12月県議会定例会において、紀の国森づくり税条例並びに紀の国森づくり基金条例が、議員提案条例によって、県下の市町村議会や経済界、労働界からの反対の声がありながらも、多数決で可決制定されました。

しかしながら、本年に入り、平成18年9月21日の御坊市議会、並びに平成18年10月2日の和歌山市議会において、同条例の廃止を求める決議や、平成18年9月2日の由良町議会の同条例に対する「説明責任」や「新税」の使い道の具体的提案を求める要望などでもわかるように、到底県民の理解と協力を得られているとは考えられません。

更に、県発注工事をめぐる官製談合事件で、現職の知事が逮捕されてから、今日で19日目。

このことによって、県民に多大の損害を与えていることが、明らかになりつつある中、とても新税を徴収する状況ではありません。

11月23日付の読売報道では、“「今、納税って」苦情続々”という見出しで、県税徴収の現場では、苦情が急増。税金の無駄遣いにつながる談合事件に知事が関与していた疑いがもたれているだけに、県税事務所職員が未納者や滞納者宅を訪ねてすると、「こんな事件を起こされては収められへん」となじられることも。と今の税に対する県民感情が報告されています。

1月16日付紀伊民報の報道では、2005年度の和歌山県の五億円を超える公募型指名競争入札県工事は、3軒あり、落札率は平均96.5%で合計約42億円だったことが報告されています。

全国的に、談合の防止と入札改革が進んでいます宮城県では、1千万円以上の工事は、一般競争入札を原則として行っており、2005年度発注工事の平均落札率は74.9%であります。

なんと約20%も開きがあるのです。仮に和歌山県を宮城県の落札率に置き換えれば、42億円の20%分、約8億4千万円は税金の無駄遣いとなるのです。

こうしたことをまず無くしていかなければ、県民は納得しないと考えます。

最後に、ここに実際現場で山づくりをしている県民の方から、1月27日付で私の方に手紙が届きました。その一部をご紹介します。

「紀の国森づくり税条例の施行を先延ばしする改正案を、12月議会に提案するという記事を読んでうれしく存じ、ペンを取りました。1年だけではなく、数年延期し、議員各位が現在まで、各地で行われてきた森づくりの実態を調査され、最善の方法であるのかどうか、検討された上で、県民に税負担を課すべきだと思います」

以上の理由を申し上げ、1年間の猶予をもって再考することを提案致します。